

第5 防衛費の巨額化と財政問題

1 防衛費の巨額化とその持つ意味

2023年度から2027年度の防衛力整備の水準を、我が国への侵攻に対して我が国が主たる責任をもって排除できるよう防衛力を抜本的に強化し、かつ、侵攻を抑止する鍵となる敵基地攻撃能力（反撃能力）を保有するものとし、防衛費は従前国民総生産比1%前後であったところ、これを2%に引き上げるという。これは、世界第3位の軍事大国ということになる。

2 財源が確保されていないこと

2023年度から2027年度の防衛費は従前の5年度の1.6倍の43兆円とする。そのため5年間で新たに17.1兆円の財源が必要となる。そのうち第1に2.5兆円は、自衛隊施設等の整備の加速化を機動的・弾力的に行い、その効率化・合理化を徹底するとしているが、これは購入を遅らせたり停止したりすることを意味する。第2に11.1兆円は、①防衛力強化資金4.6兆円、②決算剰余金3.5兆円、③歳出改革3兆円を見込んでいる。①は他の会計からの繰り入れや資産売却によるもので一時的なものである。②は必ず発生するものではなく補正予算の財源とされてきたものである。③は、掛け声はかけても実現できるかどうかはわからない。第3にそれでも3.5兆円不足するが、この財源は示されていない。結局増税か国債によらざるを得ない。

今後増加せざるを得ない社会保障費は、その一般会計総支出額は防衛費増加により抑制され、その割合が2022年度33.7%から2024年度33.5%に減少している。この状態で増税となれば国民の負担は極めて厳しいものとなる。2022年の債務残高の対GDP比については、日本は252.3%で、米国120%、ドイツ70%と先進国の中で突出して悪く、既に一般会計歳出の中で国債費が22%を占めている。

3 防衛費のさらなる膨張の危険

防衛力の水準は一時的なものではなく、2028年度以後も維持すべきことになるが、その財源の裏付けがないまま、防衛予算が巨額化しているのである。為替相場の変動や後年度負担の急増等もあり、防衛費はさらに膨張する危険もある。

4 結論

政府は恒久的な財源の負担を明らかにしておらず、そのような負担をして防衛費を増加すべきかどうかの議論が全くなされていない。

1 防衛費 巨額化とその持つ意味

(1) 防衛費巨額化

安保三文書は、本戦略策定から「5年後の2027年度までに、我が国への侵攻が生起する場合には、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等の支援を受けつつ、これを阻止・排除できるように防衛力を強化する」としている²⁴。

2023年度から2027年度までの5年間の防衛力整備の水準に係る金額は43兆円程度とされている。その内訳は、①人件・糧食費11兆円、②新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）43兆5000億円のうち2027年度まで負担分27兆円、③2022年度までのローン残額5兆円である²⁵。この防衛力整備の水準43兆円程度は、平成30年中期防衛力整備計画（令和元年度～令和5年度）の27兆4700億円程度の1.6倍にあたる。

新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）は2023年から2027年度で27兆円、新規後年度負担16.5兆円の合計43.5兆円とする。この43兆5000億円は、平成30年中期防衛力整備計画の17兆1700億円程度の2.5倍にあたる。

また、2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が現在の国内総生産（GDP）の2%に達するよう、所要の措置を講ずる、としている（安保戦略19頁）。2022年度GDPは560.2兆円なのでこの2%とすると11兆2000億円となる。

以上の5年間の必要経費の関係を、政府は次のように示している。

²⁴ 安保戦略19頁、防衛戦略9頁

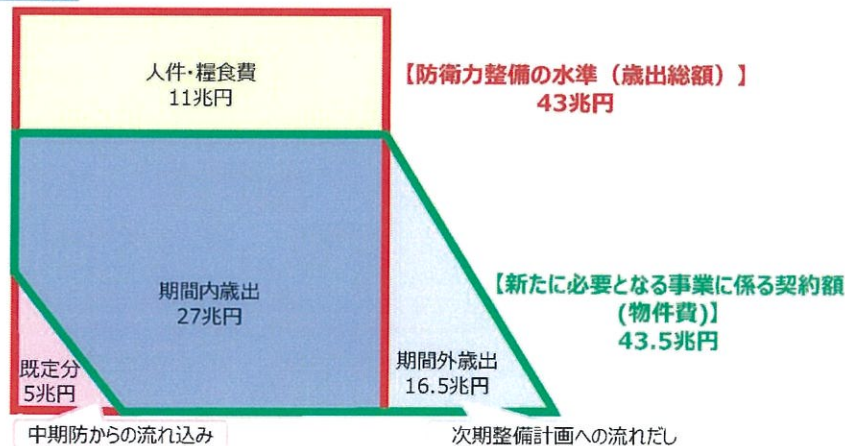
²⁵ 防衛省「防衛力整備計画について」2022年12月

5年間で必要となる経費

経費の概要

	防衛力整備計画(令和5年度～令和9年度)		01中期防(令和元年度～令和5年度)
防衛力整備の水準	43兆円程度	1.5倍	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う防衛関係費	40兆5,000億円程度		25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る契約額(物件費)	43兆5,000億円程度	2.5倍	17兆1,700億円程度

経費の構造



19

2024年2月19日防衛省「日本の安全保障政策—安全保障と経済成長の好循環に向けて—」より

(2) 増額の持つ意味

我が国への侵攻が生じた場合、我が国が主たる責任をもって対処し、排除することとされた。そして防衛力の抜本的強化として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力（反撃能力）を持つことを認めた。これは、相手国の領域において武力の行使を認めないとした専守防衛の枠を超えるものである。

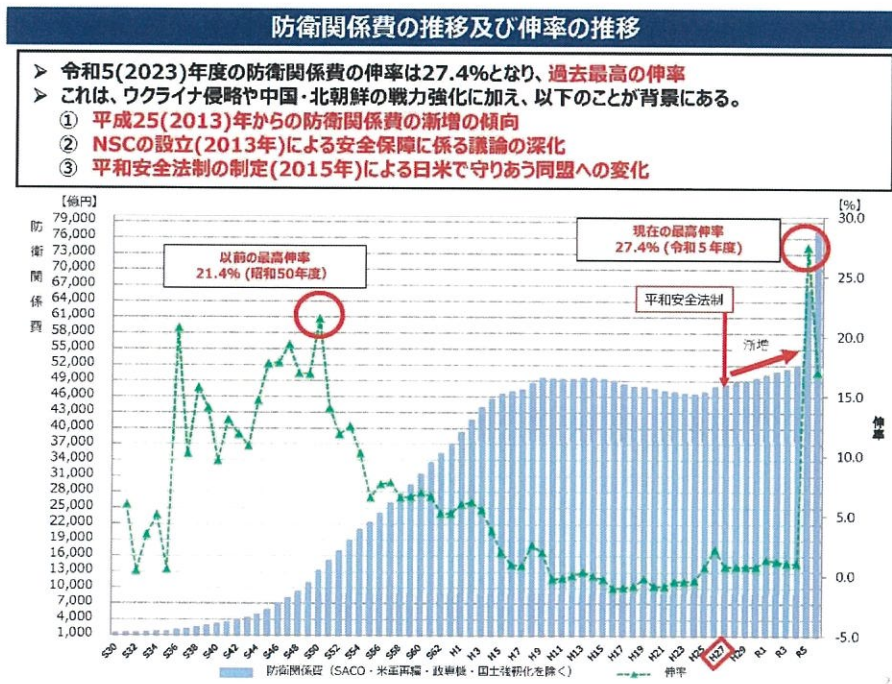
1976年三木内閣が、国民総生産（GDP）比1％を越えないと閣議決定をした。1987年に中曽根内閣が撤廃したものの1％の枠内を維持する傾向が続き、1987年度以降で1％を超えたのは2010年度等の4回にとどまっていた。この国民総生産（GDP）比1％は、専守防衛を反映したものとされていた。NATOは、加盟国に対して国民総生産（GDP）比2％を目標としている。国民総生産（GDP）比2％は、軍事同盟であるNATO並みの軍事費を我が国も支出することにしようとするものである。

我が国の防衛は専守防衛とされてきているが、軍事費の観点からも、NATO並みとなり、明らかに専守防衛を放棄したものといえる。しかし、他国を防衛する義務のない日本と、加盟国への武力行使がすべての加盟国に対する攻撃とみなされ、集団的自衛権を行使することが加盟国に求められ、相互防衛義務

を負うNATO加盟国と同列に扱うこと自体がおかしい。

我が国の軍事費（防衛費）は現在世界第9位である。しかし国民総生産（GDP）比2%となれば、我が国は、世界において、米国、中国に次ぐ、第3位の軍事大国となるのである。

ちなみに、1955年（昭和30年）以降の防衛関係費の推移は、次のとおりである。



2024年2月19日防衛省「日本の安全保障政策—安全保障と経済成長の好循環に向けて—」より

2 財源が確保されていないこと

(1) 必要となる財源

2022年度（令和4年度）まで5年間の中期防対象経費は25.9兆円であった。上記の43兆円とするためには今後5年間でさらに約17.1兆円が必要となる。

そして、以下の(2)（2.5兆円）及び(3)（11.1兆円）をひねり出しても、なお3.5兆円が不足し、増税等が検討されることになる。

(2) 2兆5000億円

上記のように5年間の防衛力整備の水準は43兆円とされているところ、その各年度の予算編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提として、それより2兆5000億円少ない40兆5000億円とされている（防

衛力整備計画30頁)。

ア 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を機動的・弾力的に行うこと(1兆6000億円程度)

イ 一般会計の決算剰余金が防衛力整備計画の想定よりも増加した場合にこれを活用すること(9000億円程度)

なお、上記剰余金が増加しない場合にあつては、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止、費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得等の装備調達最適化などにより実質的な財源確保を図る。

これは財源確保にはなっていない。(1)の整備の加速化を機動的・弾力的に行うということは、実際には整備を遅らせるということを意味する。(2)も期待する剰余金の増加がない場合は、装備品運用停止、プロジェクトの見直し、装備品の調達をしなかったり遅らせるとしている。要するに資金が確保できなかったら整備や調達をやめたり遅らせるという。財源の確保ができていないことを自認しているのである。財源の確保の見通しがたたない整備調達は計上すべきではないのである。

(3) 11. 1兆円

ア 政府の考え方

政府は、

(ア) 防衛力強化資金(仮称)に4.6兆円程度の税外収入

外国為替資金特別会計から3.1兆円程度、

財政投融资特別会計から0.6兆円、

コロナ対策費不用分0.4兆円、

大手町大手複合ビルの政府保有分売却0.4兆円

(イ) 決算剰余金3.5兆円程度、

(ウ) 歳出改革で3兆円程度の収入

で合計11.1兆円を見込んでいる²⁶。

イ 防衛力強化資金

2023年6月16日に成立した「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(財源確保法)は、2023年度以後、防衛力整備計画対象経費のため、①財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び外国為替資金特別会計からの一般会計への繰入金、②独立行政法

²⁶ 2022年12月13日財務省主計局「新たな防衛力整備に係る財源確保について」

人国立病院機構及び独立行政法人地域医療機能推進機構の国庫納付金、③国有財産の処分による収入、④その他の租税収入以外の収入、並びに⑤防衛力強化資金からの受入金を確保するとした。

そして2023年度は財政投融资特別会計財政融資資金勘定2000億円、外国為替資金特別会計から1兆2004億3304万3000円をそれぞれ一般会計に組み入れ、独立行政法人国立病院機構は422億円を、独立行政法人地域医療機能推進機構は324億円をそれぞれ国庫に納付するとした。そして防衛力の整備に計画的かつ安定的に充てることを目的とする防衛力強化資金を設置し、これらの一般会計組入れ金、国庫納付金その他の防衛力強化税外収入をこの防衛力強化資金の繰入金の財源とするとした。

同法によって2023年度は約1兆4750億円を確保したことになる。しかし上記のように政府は5年間の税外収入4.6兆円を見込んでいる。残る4年間で約3兆円余もの資金を調達する見通しは明らかにされていない。

ウ 決算剰余金

政府は5年間で決算剰余金3.5兆円程度を予定している。しかし、決算剰余金は、剰余金とあるように、必ず生ずるものではない。そして、国債の償還財源充当分を除く決算剰余金は、補正予算の財源とされてきた。その時々状況に応じて必要な一時的支出の財源とされてきたのである。仮に剰余金が生じたとしてもあらかじめ防衛費に回すことにすれば、他の事態に補正予算で対処できなくなる。

エ 歳出改革3兆円

また歳出改革といっても3兆円も出せるかはなはだ疑問である。なしうる改革であればこれまでにすでになされてきたであろう。具体的な方策を示さずに単に歳出改革による3兆円としても、これもまたこれは絵にかいた餅に過ぎない。

(4) なお3.5兆円が不足すること

ア なお不足する額

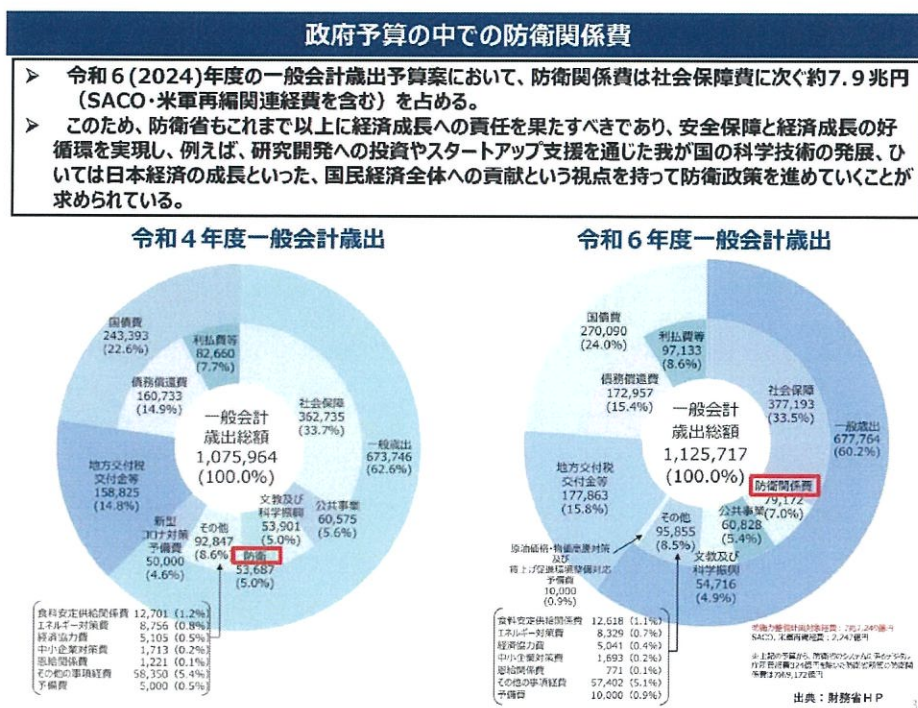
上記の税外収入、決算剰余金及び歳出改革が政府の示す数字どおりの財源確保になったとしても

$$17.1 - 2.5 - 11.1 = 3.5 \text{ (兆円)}$$

と3.5兆円が不足するのである。5年間の防衛力整備の水準に係る43兆円の支出に対応する増加分について、具体的な財源は確保されているとは到底いいがたい。結局増税か国債に頼るしかないことになる。

イ 増税について

社会保障費は今後増加するものと思われるが、軍事費増加により抑制されている。下記のように社会保障の一般会計総支出額は2022年度（令和4年度）と比べて2024年度（令和6年度）は割合が減少している（33.7%→33.5%）。その状態でさらに増税となれば国民の負担は極めて厳しいものとなる。そのような負担を課してまで防衛費を増額する必要があるのか大いに疑問であるところ、政府は財源を具体的に示さないまま財源が確保されているかのような表現を用いて、増税問題の議論を避けているように見える。



2024年2月19日防衛省「日本の安全保障政策—安全保障と経済成長の好循環に向けて—」より

ウ 国債について

このような中で、国債の60年間償還ルールの見直しが浮上しているという報道がある²⁷。国債は、10年満期国債で10年後6分の1だけ償還し、残り6分の5は借換債を発行し60年後に、全額償還される。この60年ルールはもともと橋や道路など耐用年数の長い建設国債のルールであった。これが1985年度に赤字国債にも適用されるようになった。しかし、防衛装備

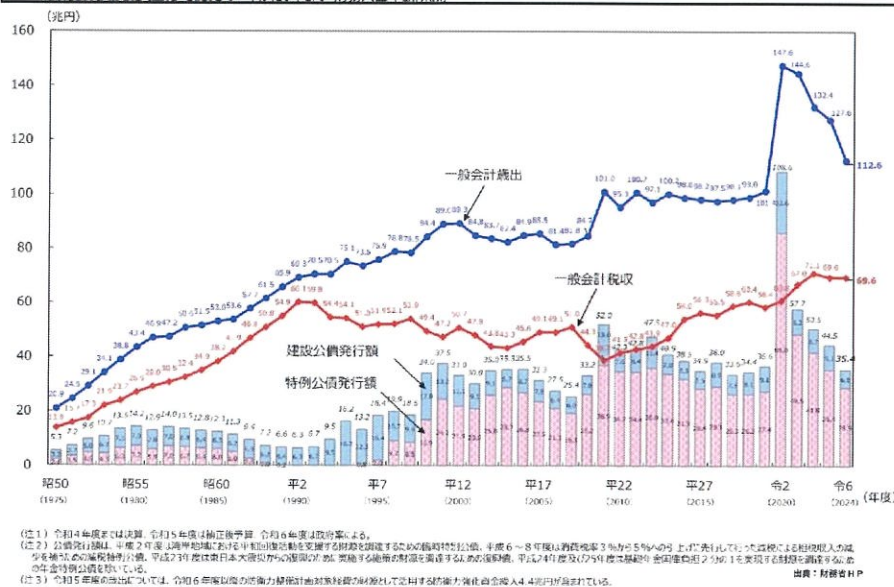
²⁷ 2022年12月13日日経新聞、2022年12月14日防衛費増額の財源に建設国債も選択肢に | 2022年 | 木内登英の Global Economy & Policy Insight | 野村総合研究所(NRI)

品の多くは比較的早期に陳腐化してしまうので60年間で償還されるというルールにはなじまない。

2022年の日本の債務残高の対GDP比は252.3%で先進国の中で突出して悪い（米1.2 ドイツ0.7）。すでに一般会計歳出の中で国債費が22%を占めている。このような中で防衛費の増額を、国債を増やして賄うことは到底相当とは考え難い。

我が国の財政状況

- ▶ 令和6年度予算の歳出規模や新規国債発行額は、対前年度比で減額
- ▶ 他方、歳入歳出で公債に依存する割合が依然として3割を超えるなど、諸外国を見渡しても過去を振り返っても日本の財政状況は極めて厳しい（令和6年1月 財務大臣年頭所説）



2024年2月19日防衛省「日本の安全保障政策—安全保障と経済成長の好循環に向けて—」より

軍事費の支出という観点でみた場合、平時では財政基盤を強化し財政的な余力を残す必要があるとされる。有事に陥った場合大規模な国債の発行が必要となりうる。その場合に備えてそれが可能となる余力を高める必要がある。そのため、過剰な政府債務を適切な水準まで引き下げておくべきだ、というのである。この観点でみた場合には、現在なすべきことは、上記のような異常に突出した政府債務を減少させ、適切な債務残高まで減少すべきであって、国債によって軍事費の増加をはかることは到底認めがたいということになる。

3 防衛費のさらなる膨張の危険

(1) 2023年から2027年が43兆円でおさまるのか・・・為替変動

防衛力の抜本的強化に関する有識者会議の2024年2月29日第1回（総会）で配布された会議資料3（日本の安全保障政策—安全保障と経済成長の好

循環に向けて一)では「有識者の先生方をお願いしたいこと」として「為替変動、物価高、人件費の上昇が、装備品調達に与える影響等も考えていくべきではないか」としており、これは上記の5年間43兆円の数字自体が増額する可能性を示唆している。この43兆円の計算基礎が円ドルレートで108円であることが判明している。しかし、2024年3月5日現在で150円である。円換算して $150\text{円} \div 108\text{円} = 1.39$ 倍となる。装備品の中では、戦闘機その他米国などの輸入品が相当の割合を占めている。輸入品について4割近く単価が上昇すれば、この43兆円という金額自体さらに膨張することになる。

(2) 2028年度以降・・・新規後年度費用と維持・運用の負担

これまで3兆円弱で組まれていた新規後年度負担が、2023年度に一気に7兆6000億円にはねあがっている。2023年からの5年間で43兆5000億円が新たにローンとして組まれ、そのうち27兆円を5年内に払ったとしても、16兆5000億円が2028年度からの次の5年間に積み残される²⁸。2028年度からの5年間に43兆円規模の予算とするとその4割をローンの支払いに充てなければならないという東京新聞の試算がある²⁹。防衛力を強化してもその維持・運用の費用の捻出ができかねない、とするのである。もしそうだとすると、半永久的に軍事費が膨張しかねないことになる。

(3) 2028年度以降・・・さらなる防衛力強化による増額

5年後の2027年度までの達成目標が、「我が国への侵攻に対し、我が国が主たる責任をもって対処し、阻止・排除できるように防衛力を強化する」であり、おおむね10年後までの達成目標が「より早期かつ遠方で我が国への侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化する」となっている。従って2028年度以後はさらに防衛力(攻撃力)を強化することになり、防衛関係費が増額することが予定されている。

(4) 軍拡競争による負担

我が国が防衛力(攻撃力)を強化した場合、中国等が当然これをふまえて防衛力を強化することが想定される。そうするとこの中国等の強化された防衛力に対してまた我が国の防衛力をさらに強化することが求められることになる。このことによってさらに防衛費が増額するおそれがある。果てしない軍拡競争になりかねない。上記のように2022年の日本の債務残高の対GDP比は2

²⁸ 2025年度予算において、同年度の新規後年度負担は6兆8953億円、従前からの契約に基づく規定分後年度負担8兆7675億円の合計15兆6628億円が、2026年度における後年度負担とされている。

²⁹ 2023年1月30日東京新聞

52.3%であるところ、さらに赤字国債や増税によって今回の43兆円もの巨額な防衛費を支出することになる。日本はこのような軍拡競争には耐えられないのではないのか。今回の巨額な防衛費支出は自らこのような軍拡競争を引き起こそうとしているのではないだろうか。

4 結論

結局、防衛費が国内総生産（GDP）2%という数字が先行し、そのための恒久的な財源の確保がなされていない。相当額を税金あるいは国債で補わざるを得ない。政府は恒久的な財源が確保されていない実態を明らかにしておらず、そのような負担をしてまで防衛費を増加させる必要があるかどうか、という観点からの議論が全くなされていないことになる。

安保三文書の検討のために
—国家安全保障戦略等の総合的検討の試み—

編 集

弁護士 伊 藤 真

弁護士 井 上 正 信

弁護士 福 田 護

弁護士 山 岸 良 太

・発 行 2025年6月

この著作物の全部又は一部は、プリントアウト、コピー、無料配布等により自由にご利用下さい。ただし、内容の変更・改変による利用、有料の配布はご遠慮下さい。